

児童虐待対策の強化への支援

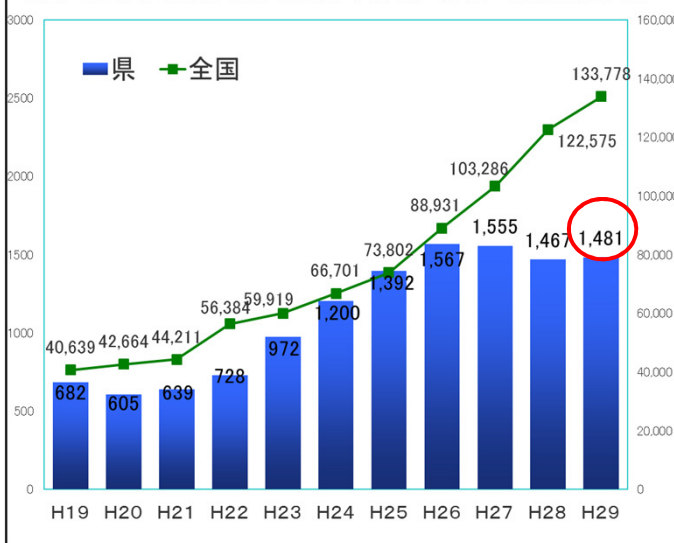
【担当省庁】厚生労働省

奈良県における現状と取組

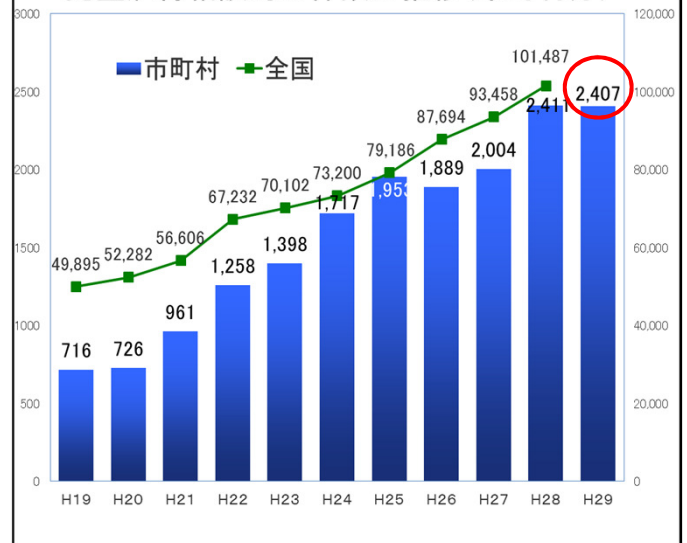
【本県の現状】

1 児童虐待の現状

児童虐待相談対応件数の推移(児童相談所分)



児童虐待相談対応件数の推移(市町村分)



- 児童相談所分については、平成26年度の過去最多をピークに高い水準で推移
- 市町村分については、平成28年度の過去最多に続き29年度もほぼ同じ件数で推移
- いずれも10年前と比べ約2～3倍に増加

・被虐待児の年齢 (29県受付分)

0～3才未満(317件、21.4%)、3才～学齢前(401件、27.1%)、小学生(446件、30.1%)、中学生(195件、13.2%)、高校生(122件、8.2%)

2 児童福祉司及びSV(スーパーバイザー)の現状

年度	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	R4 (2022)
児童福祉司数	22人	27人	31人	31人	55人必要
虐待相談対応件数	1,467件	1,481件	(1,481件)	(1,481件)	(1,481件)
一人あたり虐待 相談対応件数	73.4件	54.9件	47.8件(※)	47.8件(※)	26.9件(※)
法定配置基準数	29人	34人	32人	39人	55人必要
不足数	▲9人	▲7人	▲1人	▲8	▲24人(H31比)
※H30年度以降の虐待相談対応件数は、H29年度の数値を置き換えて推計					

OSVの配置

- ・配置基準: 児童福祉司5人につき1人
- ・H31年度配置数: 6人(係長以上)
- ・R4年度必要数: 11人

課題

- ◇「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」において、**2022年までに児童福祉司のさらなる増員**が求められているが、**24人の不足(対H31年度比)**が見込まれる。
- ◇**SVの配置**を行っているものの、本来の指導、教育だけでなく、個別ケースを担うなど**負担が非常に重くなっている**。

国にお願いすること

- **SV職員によるOJTの確立を図ることで、児童虐待事案に的確に対応できる人材育成の強化が必要。**

現在、SV職員は児童福祉司の個別業務を兼ねている場合が多く、子どもの安全確保や児童福祉司の育成のために、**児童福祉司の増員とは別枠でSV職員の増員計画を定め、配置にかかる経費の財政支援を検討いただきたい。**